

番 号:150968

国 名:インドネシア

担当部署:産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ 第一チーム

件 名:(科学技術)統合バイオリファイナリー研究拠点構築プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析

(2)格 付:3号~4号

(3)業務の種類: 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1)全体期間: 2015 年 12月下旬から 2016年 2月中旬まで

(2)業務M/M:国内 O. 50M/M、現地 O. 47M/M、合計 O. 97M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1)簡易プロポーザル提出部数1部

(2)見積書提出部数:1部

(3)提出期限:11月25日(水)(12時まで)

(4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約(単独型) 2014年4月以降契約>「業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 8点

②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2)業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務:	各種評価調査
対象国/類似地域:	インドネシア/全途上国
語学の種類:	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

インドネシア共和国(以下、「インドネシア」)は、世界第4位の人口2億4千万人を有している¹。石油やガスをはじめとしたエネルギー資源や動植物性油脂、天然ゴムといった豊富な天然資源も有している。インドネシアの経済成長率はこれら豊富な天然資源を背景に2010年に6.1%、2011年には6.4%となっており、目覚ましい経済成長を遂げている。インドネシア政府は、更なる経済成長を維持するため、経済インフラの整備を進めており、その中でも電力エネルギーの安定的な供給体制の整備、エネルギー源の多様化、電化率の向上を政策として掲げている。

特に、インドネシアのエネルギー供給は、石油に大きく依存しており、2011年のデータでは、インドネシアのエネルギー消費量1,176BOE²のうち、46.7%が石油となっている³。しかし、このような石油エネルギーに偏重したエネルギー供給体制では、石油価格の高騰等により国家財政、産業活動に大きな影響を与え、インドネシアの国民生活にも大きな不安定要素となり得る可能性を有している。

かかる背景から、インドネシアでは石油に依存しないエネルギー源の多様化が課題となっており、併せて近年の地球温暖化をはじめとした環境問題の高まりから、低炭素エネルギー社会への転換が求められている。こうした課題への対応のため、低炭素社会の実現に資する研究の実施が求められている。

これらインドネシアが抱える諸課題に対し、インドネシアにおけるバイオリファイナリー技術の普及による新産業の創出、低炭素循環型社会を実現するための様々な課題への解決能力を強化すべく、地球規模課題対応国際科学技術協力(以下、SATREPS)が要請された。

これを受け、JICAは2012年9月に詳細計画策定調査を実施し、2013年2月13日に「(科学技術)統合バイオリファイナリー研究拠点構築プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の合意文書(R/D)を締結した。本プロジェクトは、インドネシア科学院(Indonesian Institute of Science: 以下、「LIPI」)を主なカウンターパート(C/P)機関として、2013年11月より2018年11月までの5年間の予定で実施されており、1名の長期専門家(業務調整)及び複数の短期専門家を随時派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年12月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 相手国と合意済みの既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、必要に応じJICA担当部署と協議し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④ 団内勉強会、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2016年1月上旬～2016年1月下旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者(相手国関係者、プロジェクト専門家等)に対して、5項目評価に基づいた評価手法について説明を行う。

¹ 出所：世界銀行データ、2011年。

² BOE：石油換算トン(barrel of oil equivalentの略語)。BOEとは、エネルギーの単位で1トンの原油を燃焼させたときに得られる約5.7～6.1ギガジュールのエネルギーを1ユニットとしたものである。

³ 出所：同国エネルギー鉱物資源省提供資料。その他のエネルギー源に関しては、天然ガス24.2%、石炭23.9%、再生可能エネルギー5.0%となっている。

- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、インドネシア側C/Pと協議した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果を下に、他の調査団員及びインドネシア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。

(3)帰国後整理期間(2016年2月上旬～2月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成するとともに全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年1月5日～2016年1月18日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) SATREPS国内研究支援(JST)(JST経費による派遣)
- エ) SATREPS計画・評価(JST)(JST経費による派遣)
- オ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別 & 国別一覧>プロジェクト基本情報)
 - ・ODA見える化サイト(<http://www.jica.go.jp/oda/project/1202445/index.html>)
 - ・SATREPS紹介サイト(http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2405_indonesia.html)
 - ・事前事業評価表(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1202445_1_s.pdf)
- ② 以下の業務に関する資料について、当機構 産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ第一チームにて紙面配布します。
 - ・Record of discussion on Japanese technical cooperation for the project on “Innovative bio-production in Indonesia (iBioI):Integrated bio-refinery strategy to promote biomass utilization using super-microbes for fuels and chemicals production” agreed upon between the Indonesian institute of sciences and Japan international cooperation agency
 - ・Minutes of meetings between the Japanese detailed planning survey team and the authorities concerned of the government of the republic of Indonesia on Japanese technical cooperation for the project on “Innovative bio-production in Indonesia (iBioI):Integrated bio-refinery strategy to promote biomass utilization using super-microbes for fuels and chemicals production”

(3) その他

① 電力分野のプロジェクトの評価調査従事経験を有することが望ましい。さらに、SATREPSプロジェクトの評価調査従事経験があれば、なお望ましい。

② 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

③ 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICAケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

④ 不正腐敗の防止

「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上